笠岡市北木島宿泊研修所利用許可申請書

年 月 日

指定管理者

特定非営利活動法人かさおか島づくり海社 様

Ŧ

申請者 住 所

連絡先

笠岡市北木島宿泊研修所設置条例施行規約第2条の規定により、下記とおり申請します。

記

1	利用期間	自:	年	月	日 ()	時	分		
1	刊用케间	至:	年	月	日 ()	時	分		
利	用の目的									
1	利用人員	小学生	中学生	高校生	大学生	一般	指導者	合 計		
1	刊用八貝	人	人	人	人	人	人	人		
	うち市内									

[※]市民(市内に事務所または事業所を含む。)以外の(利用者の半数以上が市民以外のもの者で 占める場合を含む。)が利用する場合の利用料金は、100分の150を乗じた額となります。 ※下記の欄は記入しないでください。

上記の申請について、次のとおり決定してよろしいか。

	決 済 日 許 「			番 号				受付者						
	年 月 日													
利 用 料 金														
	区分				金額	減免額	差引利用料		備考					
	施設	小•中学生	市内 100 円 市外 150 円	人	円	円		円						
		高校生	市内 200 円 市外 300 円	人	円	円		円						
泊		その他一般	市内 800 円 市外 1200 円	人	円	円		円						
	冷	暖房設備	市内 50 円 市外 75 円	人	円	円		円						
日	屋外炊事棟 市外 150 円			人	円	円		円						
			一律 150 円	人	円	円		円						
	計			人	円	円		円						